

て、独自のアプローチで顧客の経営課題解決に貢献することにより、NECグループとしての「NEC Way」を実践しております。一方で金融業としてのビジネスリスクを負っていることから、それに応じたリスク管理インフラを整備し、優秀な金融分野の人材を確保して、金融ビジネスにふさわしい企業文化を育成して独立性を高めてまいります。

日本電気株式会社との人的関係

a) 役員の兼務

有価証券報告書提出日現在における当社の役員 12 名のうち以下の 4 名は、その豊富な経営経験をもとに、客観的見地から当社に対する経営の助言を得ること及び監査体制強化等を目的として、当社が日本電気株式会社に要請し、招聘したものであります。その者の氏名並びに当社及び日本電気株式会社における役職は以下のとおりであります。

| 当社における役職 | 氏名 | 日本電気株式会社における役職 |
|-----------|-------|----------------|
| 取締役 (非常勤) | 安部 保志 | 執行役員 |
| 取締役 (非常勤) | 藤岡 哲哉 | 財務部長 |
| 監査役 (非常勤) | 南 尚孝 | 経営監査本部長 |
| 監査役 (非常勤) | 吉永 俊治 | ITサービス企画本部経理部長 |

b) 従業員の受入れ

当社は当社に不足する技術・知識を補完すること、並びに即戦力になり得ることを目的として、平成 23 年 3 月 31 日現在、日本電気株式会社から 12 名(全従業員の 2.4%)の出向者を受入れておりますが、当社社員の成長に伴い出向受入の必要性も漸減しており、今後の受入については必要最小限にとどめる方針であります。

日本電気株式会社との契約関係

当社は日本電気株式会社と標章等使用許諾契約を締結しております。

「NEC」標章等使用許諾契約

日本電気株式会社は、従来より商号、標章の維持・管理等を通じ、企業グループ価値の維持、向上に努めてきましたが、ブランド価値の重要性が高まる中、「NEC」ブランドの維持・向上に関する活動をさらに強化するため、従来無償であった標章等の使用許諾の対価を平成 16 年 3 月期より有償化することとなりました。当社は、事業推進にあたり標章利用のメリット等を踏まえ、有償化に合意し、日本電気株式会社と「『NEC』標章等使用許諾契約」を締結(平成 15 年 3 月 25 日付)しております。

(2) NECグループとの関係における事業等のリスク

NECの業績変動等による影響

当社は、NEC(平成 23 年 3 月 31 日現在、当社株式のうち 37.66%を直接保有する大株主)の持分法適用関連会社としてNECグループに属しており、NECグループ唯一の国内金融会社として、官公庁や大企業、中小企業等の幅広いユーザー層に対して、賃貸(リース、レンタル)事業を中心に営業貸付事業(割賦販売、営業貸付)等、ファイナンスサービスを提供することを主たる事業としております。

NECグループは、国内外において「ITサービス事業」、「プラットフォーム事業」、「キ

「キャリアネットワーク事業」、「社会インフラ事業」、「パーソナルソリューション事業」を展開しております。

当社グループにおいてはNEC製品・サービスの取扱比率が高いこと等により、NECの業績の低迷等が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

取扱いリース物件におけるNEC製品・サービス

当社はメーカー系リース会社としての特色として、NEC製品・サービスの取扱いは大きな比重を占めております。(賃貸検収高全体に占めるNEC製品・サービスの比率は平成22年3月期58.9%、平成23年3月期63.8%となっております。)

当社の営業拡大に伴いNEC製品・サービスの取扱比率の大幅な伸長は望めないものの、メーカー系リース会社として今後とも取扱高は現状を維持するものと見込んでおります。

現在、同社の製品・サービスは市場競争力があり今後も成長が期待されますが、競争激化や他メーカーの新商品の投入により競争力が落ちた場合には当社の業績等に影響を与える可能性があります。

NECグループに対する営業貸付事業

当社のNECグループに対する営業貸付事業は一括ファクタリングが主力となっております。これは主にNECグループ企業を対象として、取引先(債務者であるNECグループ企業等)及び取引先の仕入先(債権者)並びに当社の三者間で債権者の債務者に対する売掛債権を当社が譲り受け、債権者の申し込みに基づき期日前に一定の割引料を控除し当社が債権者に支払いを行い、支払期日に債務者より支払済み債権代金の回収を行う取引です。

今後の景気変動等によりNECグループ企業の事業規模等に大きな変動がある場合には、当社のファクタリング取引に影響が予想されます。

(3) 日本電気株式会社からの一定の独立性確保に関する考え方及びそのための施策

当社のNEC製品・サービスの取扱いは大きな比重を占めているものの、NECグループとの取引は市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

(4) 日本電気株式会社からの一定の独立性確保の状況

当社取締役および監査役には前記の通り4名の日本電気株式会社の従業員との兼務者がおりますが、当社グループの事業運営に関しては独自の意思決定を行っており、日本電気株式会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

4. NECグループとの取引に関する事項

NECとの取引

平成23年3月期における当社とNECとの主な取引は次のとおりであります。

a) リース取引及びリース物件の購入取引

当社とNECとの取引関係は、当社が金融商品(リース及び割賦販売)をユーザーに提供する際に、製品・サービスを購入する仕入先の関係、及び当社サービスをユーザーとして提供する営業取引先の関係にあります。

リース取引におけるリース物件の選定、購入価額は、リース開始前にユーザーと仕入先(NEC)との間で決められるため、それらの価格交渉に当社は関与しておりません。物件選定・購入

価額決定後、ユーザーは当社にリース契約を申し込み、当社、ユーザー間でリース料などの条件を決定しております。

NECとのリース取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

b) ファクタリング取引

NEC(債務者)及び同社の仕入先(債権者)並びに当社の三者間で基本契約を締結し、仕入先の売掛債権の買取りを行っております。市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

c) CMS取引

CMSはCash Management Service systemの略でNECグループの資金管理システムであります。当社はNECグループ間の債権債務決済のための利便性を考慮し「CMS利用基本契約」を締結し、預け金を預け入れております。

基本料金は月額2万円の定額料金となっており、預け金金利条件については、円TIBOR(1ヶ月)の適用となっております。(TIBORはTokyo Interbank Offered Rateの略称であります。)

| 種類 | 会社名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権 の被所有 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|--------------|--------------|-----------|--------------|---|--------------------------|------------|--------------------------------|------------------------|-------------------|---------------|-------------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| その他の 関係会社 | 日本電気 株式会社 | 東京都 港区 | 397,199 | コンピュータ、通信 機器、ソフトウェア 等の製造を含むICT ネットワークソリ ューション事業 | 被所有 直接 37.7 | 有 | ファクタリ ング及びリ ース物件の 仕入等 | 機器等のリ ース及びレ ンタル等 | 2,155 | 賃貸料等未 収入金 | 222 |
| | | | | | | | | 賃貸資産購 入高 | 53,829 | 買掛金 | 5,422 |
| | | | | | | | | ファクタリ ング | 15,392 | 営業貸付金 | 2,635 |
| | | | | | | | | 標章使用料 の支払 | 150 | 未払費用 | 36 |
| | | | | | | | | 受入出向者 の人件費支 払 | 123 | 未払費用 | |
| | | | | | | | | 預け金の預 け入れ | 8 | その他 (流動資産) | 150 |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。また、期末残高のうち賃貸料等未収入金、買掛金及び未払費用には消費税等が含まれておりますが、それ以外の科目の期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) リース、ファクタリングその他の営業取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- (2) 賃貸資産等の購入については、ユーザーと日本電気株式会社との間で決定された価格によっております。
- (3) 標章使用料については、「NEC」標章等使用許諾契約に基づき支払っております。
- (4) 受入出向者の人件費については、出向契約に基づき給与・賞与について当社が負担し、日本電気株式会社へ支払っております。
- (5) 預け金の預け入れについては同社とのCMS利用基本契約に基づき行っております。また取引金額は、利息相当額であります。

NECグループ企業との取引

当社とNECグループ企業との取引関係は、当社が金融商品(リース及び割賦販売)をユーザーに提供する際に、製品・サービスを購入する仕入先の関係、及び当社サービスをユーザーとして提供する営業取引先の関係にあります。NECグループ企業とのリースその他の営業取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

5. NECグループとの取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

NECグループとの取引は市場実勢に基づく見積りを提出のうえ、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。また、当社の営業拡大に伴い、NEC製品・サービスの取扱比率は今後とも取扱高は高水準にて推移すると見込むものの、年々低下傾向にあります。従業員の受け入れに関しては、当社従業員の成長に伴い出向受入の必要性も漸減しており、今後の受入については必要最小限にとどめる方針であります。

6. 三井住友ファイナンス&リース株式会社との関係

三井住友ファイナンス&リース株式会社は、平成 23 年 3 月末時点では当社株式 5,390,000 株、発行済株式数の 25.03%を保有しており、当社は同社の持分法適用会社となっております。

なお、当社と三井住友ファイナンス&リース株式会社は同様の事業を営んでおりますが、当社事業運営上の制約は同社との間には一切ありません。

以上